

最大30万円もらえる

※子育て世帯 又は 若者夫婦世帯なら最大60万円

すべての
世帯が
対象

こどもみらい住宅支援事業のご案内

速報

事業予算600億円追加 (当初事業予算542億円+600億円)

申請期限の延長 (申請期限2022年10月31日→2023年3月31日)

※予算がなくなり次第終了

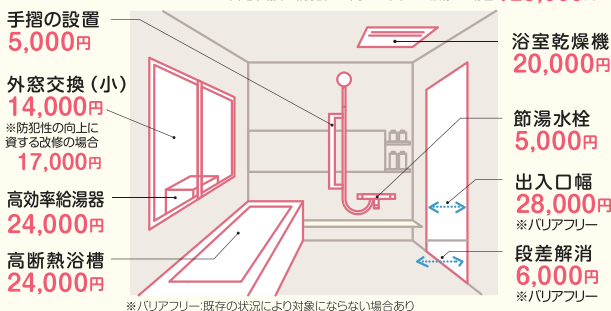
Point

- ポイントやクーポンではありません。現金(補助金)が交付され、工事代金に充当できます。
- 1申請あたりの合計額が50,000円未満の場合は、補助金の申請ができません。
- 申請手続きや補助金受取は、登録事業者が代行に行います。
※一般消費者の方が申請することはできません。ミサワリフォームは登録事業者です。

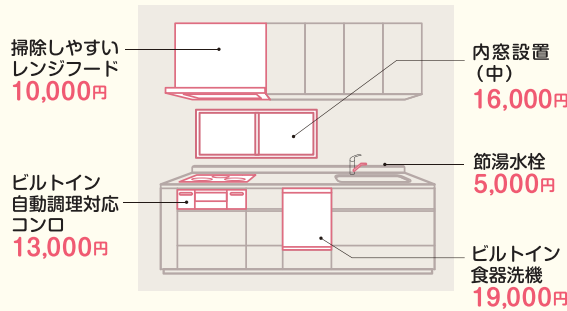
こどもみらい住宅支援事業対象部位(補助額) 参考例

お風呂リフォーム例 合計 **126,000円**

※外窓交換が防犯性の向上に資する改修の場合 **129,000円**



キッチンリフォーム例 合計 **63,000円**



子育て世帯または若者夫婦世帯の対象の方にはさらに最大補助額がアップ!!

補助額	【子育て世帯又は若者夫婦世帯】	【その他の世帯】	
●既存住宅を購入しリフォームを行う場合 ^{※1}	600,000円	●安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 ^{※1}	450,000円
●上記以外のリフォームを行う場合 ^{※2}	450,000円	●上記以外のリフォームを行う場合	300,000円

子育て世帯: 18歳未満の子を有する世帯^{※3} 若者夫婦世帯: 夫婦のいずれかが39歳以下の世帯^{※4}

※1) 自ら居住することを目的に令和3年11月26日以降売買契約金額100万円(税込)以上で購入した住宅について、売買契約締結後3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。

※2) 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。

※3) 子育て世帯とは、申請時点において、子(令和3年4月1日時点で18歳未満。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生の子)を有する世帯。

※4) 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦あり、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下(すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生)の世帯。

ご連絡先
紹介状発行

資料のご請求や調査・お見積等のお申込みの際
ライフポート西洋の管理物件にお住まいの旨をお伝えください。

MISAWA

ミサワリフォーム 法人営業部

〒163-0815 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル15階

(担当: 浜口・虫明)

フリーコール **0120-554-619**

mhg_info-hojin@home.misawa.co.jp

お問合せは

10:00~17:30

(月曜日~金曜日)

※フリーコールは留守番電話で対応させて頂く場合もございますので、ご了承下さい。内容を確認後、担当よりご連絡いたします。

こどもみらい住宅支援事業の対象となるリフォーム工事〈①～③いずれか必須〉

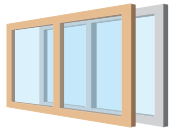
※同一のリフォーム工事が、①～⑧の複数に該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算します。 ※事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。(一部工事を除く)

① 開口部の断熱改修

大きさの区分

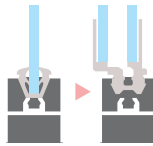
内窓設置・外窓交換

内窓をプラスして二重サッシ化したり、外窓を断熱サッシに取り換えることで断熱性能が向上します。



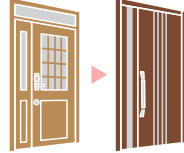
ガラス交換※

複層ガラスに交換することでガラスとガラスの間の空気層の効果で断熱性能と遮音性能も向上します。



ドア交換

床や壁を傷めず1日での交換も可能です。気密性、防犯性も向上します。



※ ガラス交換は、箇所数ではなく交換するガラスの枚数に乘じて算出
 ※ 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法を測定
 ※ ガラス交換についてはガラスの寸法を測定

② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

③ エコ住宅設備の設置

- 高断熱浴槽
- 高効率給湯器
- 節水型トイレ
- 太陽熱利用システム
- 節湯水栓



※ 専用の断熱風呂ふたとセットで対象
 ※ 太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器は、設置台数によらず設置を行った設備の種類に応じた補助額。
 ※ 節水型トイレ、節湯水栓は種類に応じた補助額にその台数を乗じた補助額を合計した補助額。

④ 子育て対応

【家事負担軽減に資する設備の設置】

- ビルトイン食器洗機
- 掃除しやすいレンジフード



19,000円



10,000円*

- ビルトイン自動調理対応コンロ
- 浴室乾燥機

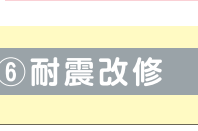


13,000円*



20,000円

- 宅配ボックス
- * 共用の場合
10,000円/ボックス
上限20ボックスまで



10,000円

【キッチンセットの交換を伴う対面化改修】



※本項目で補助金が交付される場合、「掃除しやすいレンジフード」又は「ビルトイン自動調理対応コンロ」について補助を受けることはできません。

86,000円/戸

【防犯性向上に資する開口部】

- 外窓交換※1
- ドア交換

【生活騒音配慮に資する開口部】

- ガラス交換※2
- 内窓・外窓交換※1
- ドア交換

※1内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法を測定 ※2ガラス交換についてはガラス寸法を測定

⑤ バリアフリー改修

※箇所数ではなく工事の種類に応じて算定

- 手すりの設置
- 段差解消



5,000円

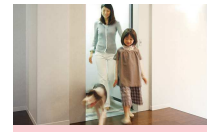


6,000円

- 廊下幅等の拡張
- ホームエレベーターの新設



28,000円



150,000円

- 衝撃緩和量の設置
- ※4.5畳以上の設置の場合

17,000円

⑥ 耐震改修

⑦ 空気清浄・換気機能付きエアコン

⑧ リフォーム瑕疵保険への加入

対象となるリフォーム工事			補助額	いずれか必須
対象工事				
断熱改修	窓・ドア	ガラス	0.2～0.8万円/枚	
		内外窓	1.4～2.1万円/箇所	
		ドア	2.8万円または3.2万円/箇所	
	外壁、屋根・天井又は床	外壁	5.1万円または10.2万円/箇所	
		天井	1.8万円または3.6万円/戸	
		床	3万円または6.1万円/戸	
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器		2.4万円/戸	
	節水型トイレ		1.7万円または1.9万円/台	
	節湯水栓		0.5万円/台	
子育て対応	家事負担軽減に資する設備の設置		1.0～2.0万円	
	防犯性向上に資する開口部		1.7～4.3万円	
	生活騒音配慮に資する開口部		0.2～3.2万円	
	キッチンセットの交換を伴う対面化改修		8.6万円	
耐震改修			15万円	任意工事
バリアフリー			0.5～15万円	
空気清浄・換気機能付きエアコン			1.9～2.4万円/台	
リフォーム瑕疵保険等への加入			0.7万円	

※本補助金は令和3年11月26日以降に工事請負契約を締結したものが対象となります。

※当資料は令和4年5月10日現在の情報を基に制作されています。詳細は国土交通省ならびに、「こどもみらい住宅支援事業事務局」のホームページをご覧ください。